

アカゲラ安全



札幌市立有明小学校スクールゾーン実行委員会

令和4年（2022年）7月21日

交通ルールを守って充実した夏休みを

あと数日で、子どもたちが楽しみにしている夏休みが始まります。屋外での活動が活発になるこの季節は、例年子どもを巻き込んだ交通事故が多く発生する時期でもあります。昨年1年間の札幌市内における中学生以下の子どもの交通事故傷者数は213人でした。そのうち7月から9月の間が74人と、夏季に多くの交通事故が起きています。

悲惨な交通事故に遭うことなく、夏休みを楽しく安全に過ごせるよう、家庭で交通安全について話し合い、子どもたちの交通安全意識を高めていくようお願いいたします。

道路を渡るときの 4つの約束

□道路を渡る前に

とまる

□車が来ないか

みる



□車の音を

きく

□車が通りすぎるまで

まつ

子どもたちへの 交通安全指導のポイント

- 車道で遊ばせないようにしましょう。
- 横断歩道のある所を渡らせましょう。

【重要】

- 自転車に乗る時は、交通ルールを必ず守るように指導し、ヘルメットを着用させましょう。

→平成30年4月に施行された北海道自転車条例では、ヘルメットの着用が自転車利用者の責務として定められています。

令和4年度のスクールゾーン実行委員会は、新型コロナの影響を考慮し書面での開催となりました。ご意見の中では、自転車利用時の「ヘルメット着用」の重要性が話題となっています。裏面に「清田区交通安全推進委員会だより」を掲載しました。各ご家庭での交通安全指導に生かしていただけると幸いに存じます。今年度も有明町内会や保護者の皆様、清田区の関係機関の皆様のお力添えをいただきながら、子どもたちが安全安心に通学できるよう努めてまいります。

担当	氏名	所属	担当	氏名	所属
顧問	滝野 昭 彦	清田区町内会連合会会長	顧問	三 上 浩 吉	清田区交通安全推進委員会の会長
顧問	堀 田 慎 一 郎	有明小学校校長	顧問	村 上 潤	スケールボードのコーチ
顧問	伊 藤 剛 幸	清田区交通安全推進委員会の事務局長	顧問	高 木 和 幸	スケールボード
会長	中 村 睦	有明小学校PTA会長	顧問	宮 崎 浩 輝	有明小学校PTA副会長
副会長	藤 田 直 幸	有明町内会会長	顧問	伊 藤 肇 典	有明小学校PTA副会長
事務局員	近 藤 孝 昭	有明小学校教員	顧問	岸 中 直 彦	有明小学校PTA副会長
会計	酒 井 悠	有明小学校教員	顧問	大 畑 輝 子	有明小学校PTA副会長
監査	川 瀬 泰 昭	有明町内会会長	顧問	堀 田 肇 典	有明小学校PTA副会長
委員	堀 村 謙 雄	清田区交通安全推進委員会の副会長	顧問	三 上 文 雄	有明小学校PTA副会長
委員	山 本 直 樹	清田区町内会連合会交通安全対策委員			

小学生の交通事故

最近 小学生が犠牲となる交通事故が気になります。

昨年 11月10日 豊平区で車と小学3年生の自転車との衝突事故

11月24日 中央区で車と小学生4人の歩行者との衝突事故

今年 4月20日 西区で車と小学5年生の自転車との衝突事故

6月20日 西区で車と小学2年生の自転車との衝突事故

いずれも新聞などで大きく報道されました。



保護者の皆様へのお願いです

学校生活にも慣れて、友達とあるいはスポーツクラブなどで活動する時間が増えています。

すると、遊びに夢中になったり、帰りを急いだりで交通ルールがおろそかになってしまうこともあります。

悲惨な交通事故にあわないように、一緒に交通ルールを確認して下さい。

交通ルールをしっかりと覚えましょう



歩行者事故を防ぐために

大人の「お手本」が一番大切です。



- 信号を守りましょう。
- 近くに横断歩道があるときは、そこまで行ってから道路を渡りましょう。
- 横断歩道を渡るときには、「道路を渡りたい。」と手を挙げるなどして気持ちを示しましょう。
また、車が止まっても、直ぐに渡るのではなく、安全を確認してから渡りましょう
- 道路をわたるときの4つのやくそく
「とまる」「みる」「きく」「まつ」を守りましょう。
- 夕方に歩くときには、明るい服装で夜光反射材を付けましょう。



渡りたいな。
止まってくれるかな。

横断中も
左右の安全を
確認



自転車事故を防ぐために

- 自転車は、自動車と同じです。
- 見通しの悪い交差点では、徐行または一時停止をして安全を確認しましょう。
- 自転車安全利用五則を守りましょう。
- 自分のため、相手のために自転車保険に加入しましょう。
- 「セーフティ自転車ライダーのススメ!」をチェックしましょう。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットを着装しましょう。

転んで大けがをしないために、大人もヘルメットを着装しましょう。



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを走行
- 4 安全ルールを守ろう
 - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・ 夜間はライト点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメット着用

自転車の乗り方は、「セーフティ自転車ライダーのススメ!」をチェックしましょう。
この小冊子は、札幌市のホームページからダウンロード出来ます。

